

A Study on the Fair Play of Sport

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/23441

スポーツにおけるFair Play 考

加藤元和 秦 修司 宮元 智*

A Study on the Fair Play of Sport

Motokazu KATO, Shuji HATA, Satoshi MIYAMOTO

序

問題意識と研究視点

宇宙のはんの一部分である地球という限定された現時の世界内存在は、ほとんどの事象において虚偽と虚構の「からくり」づくりの様相を呈して久しい。人間の英知の営為といわれるものが、これ程の虚偽と虚構の「からくり」を組みあげ、更に、その上に新たなる「からくり」を営々と積みあげていく空虚な努力を続けていく。それは、最早英知の労作ではなくて、欲望の果てしない労作でしかない。

素朴で、自然なスポーツは、こうした虚偽と虚構の「からくり」から解放されているはずである。なぜなら、スポーツの行為は人工的な諸々の現象に対して、常に自然的であり、白日の下に晒されており、いかなる虚偽、虚構とも無関係だからである。

例えば、ある商品、それがたとえ人間の精神化を含むものであれ、その商品の本当の価値とは別途に価値づけされている。そこにすでに虚偽と虚構との「からくり」がある。しかるにスポーツにおいては、例えば、100mを10秒で走ったとか、12秒で走ったとかは、商品の狡猾な価値づけの様に曖昧なものではなく、歴然とした差が存し、なん人もそれを排除し、否定することはできない。

また、ここに芸術作品がある。ある人はこれを良しとし、他の人はあれを良しとする。これを良しとし、あれを良しとする評価準度に、こ

れまたスポーツに対する程の判然とした準度がない。しかしながら、あらゆるスポーツでは、あれが良く、これが良いということはない。白日の下に対決すれば、すべて判然とする。神永か、ヘーシング¹⁾かは試合場内で明確に判然とする。スポーツは単純明快である。

しかるにスポーツもまた人間の虚偽と虚構とに係わっているうちに、素朴さと自然さを失ってきているのが現実である。こうした素朴さと自然さの喪失は、人間が両脚で立ちあがり、大脑を他の動物以上に活動させ、両手を使用し得るようになったことの忘却の結果なのである。いまや、この他の動物との区別を判然とさせた人間的特徴を、人間自身が退行させつつある。本当にそうか。疑問を持つ人がおろう。そうだ、自動車に乗った姿、机にかじりつく姿、あれは直立歩行の否定的姿ではないのか。再び、両手を地につけつつある姿ではないのか。ワープロは両手を使うが、書字とは違って、あれは人工的手の使用であり、折角の書字という人間的作業を、人工的な両手使用にし、果ては地に両手をつく姿と同じ結果へと導いているのではないか。

素朴で、自然なスポーツ行為は、ほとんど全て、両脚で立ち、両手でそれぞれの行為を積極的に為す所に意味がある。これこそ直立歩行を頑なに実践している姿である。そんなの単純だと笑う人がおるであろう。しかし何万年後には、これが人類を救うかもしれない。だがスポーツもまた直立歩行に逆行する様相を呈して久しい。それは人間の証明を自ら捨て去

*金沢大学教養部非常勤講師

る状況にあるといえよう。そこでスポーツ行為という人間の人間たる可視的特徴、直立歩行の特徴を生かし、人間の証明としてのスポーツを、再び人類を救いうる行為として救い出す必要があろう。²⁾そのためには、人間を高揚する「Fair play」というスポーツの精神を言説化し、明示する必要がある。これまでの「Fair play」に関する思惟は、スポーツを実践する目的として「Fair play」を考えてきたが、それは安易な論理である。「Fair play」は単にスポーツを実践しても体得しえない実体といえる。「Fair play」というのは単なるあそびとしてのスポーツに一定の「道」を論理的に設定したものといえる。それは「武」の「道」としての武道と、「武士」の「道」としての武士道と相通ずる点があろう。こうした問題意識にそって、スポーツ実践・遂行と「Fair play」との係わり合いについて論理化し、言説化する必要があろうと考えているのが目下の心境である。

「Fair play」というのは、空虚にも日本の教育の中で扱われている様に、公明正大とか、正々堂々とかと簡単に図式化しうるものではない。スポーツにおける「Fair play」はあくまでも素朴で、自然なスポーツ行為、スポーツ実践の中で生起する人間的生存、人類の生存に係わる実体であるといえる。

それ故、本論ではスポーツと人間の関連を踏まえて、「Fair play」を論理化しなければならないし、その必要があると思える。そして、結論的には、「Fair play」はスポーツの人間的使命を「道」的に導く、本質を持つものとして、この世界に存在しうるといえよう。そうすることによって、人間の営為とその周辺を形成する虚偽と虚構の「からくり」に対立し、直面しうるスポーツの特質、いうなれば直立歩行をする人間の証明としての「Fair play」を生起せしめることが可能となろう。それはまたスポーツが人間にスポーツせしめている様なスポーツの虚偽と虚構の「からくり」を排除し、人間がスポーツを自主的にするという、スポーツ実践を推し進める「道」の発見にも至るであろう。これまでの「Fair play」は、素朴で、自然な人間的ス

ポーツ実践における行為の成果として考えられたのではなく、人間自身が巧妙に作りあげた「からくり」に奉仕する目的として、あるいは軽薄な教育目標としてとらえられてきたが、ここではスポーツ行為の中で生成し、育くまれる人間的特質として、そうした虚偽、虚構の「からくり」に反する実体として観てみたいのである。

かつて7・8年前、スポーツと人間との係わり合い、人間がなぜスポーツに親近するかを、これまでの個人的体験、見聞あるいは対話などに基づいて言説化したことがある。その時、人間がスポーツに親近する動因として、スポーツ・イメージ、スポーツ的快感、スポーツ的自負、スポーツ的不確定性の四要素を、理論モデル的に位置づけしてみた。それ以来、人間のスポーツへの親近性について言説化を続けてきたが今回はこうした人間のスポーツ実践への親近性における実践知としての「Fair play」の言説化を試みる必要があると考えた。そのために、次の四点に思考のポイントを置いた。

- 1)無心とスポーツ知
- 2)自然の叫びとスポーツ的快感
- 3)中庸とスポーツ的自負
- 4)不確定性とスポーツ実践

本論

序の所で人間がスポーツに親近する動因とスポーツ実践によってもたらされる「Fair play」という行動規範を追究するにあたって、四点の思考点を挙げたが、こうした観点を設定するにあたっては、フーコーの「性の歴史」(1, 2巻、新潮社)の発想に触発され、小林秀雄の初期の論評に刺激された所が大きいにある。それは思考的模倣ということではなく、あくまでも思考上の刺激であり、物の見方、考え方の拠点となつた所である。

(1) 無心とスポーツ知

素朴で、自然なスポーツでは、人間がスポー

ツに親近する方法は、まず身心の運動の様相として生起する。単純な運動では、表層的には「からだ」の動作としてのみ現わされるが、本当はそこには「こころ」も関与している。まずこのことを確認しておく。

人間の運動も原初的には、他の動物の運動と変らず、歩く、走る、跳ぶ、打つ、殴る、蹴る、突く、はう、回るなどの動作がその根幹となっている。そういうとも、人間におけるスポーツ的運動には、準度の差は度外視しても、運動の技術というものがかならず介在する。では技術とはなにか。ここでいう技術とは、個人的、集団的意味での戦術、戦略を含めて、運動エネルギーの発現の仕方、運動エネルギーの発現の仕方の選択、運動エネルギーの発現の仕方の選択の方法などである。スポーツ技術といった場合には、人間の身心能力を、個人的であれ、集団的であれ、所与のスポーツ実現・遂行という主題に適切に関与せしめる「業」ということである。極く一般的には、こうした技術、業を人間の身心能力が覚え込むといわれている。スポーツの場合も、また人間の身心が業を覚え込む必要がある。この覚え込みのために練習、訓練、稽古という習熟の過程が必要となる。宮本武蔵では、これを「鍛錬」と称している。基本的な業を幾千回、幾万回繰返して練習し、稽古し、身心に覚えさせるのである。

人間の身心の能力には、意欲さえあれば、生得的に所与の行為を実現し、達成するための業を、練習、稽古を通して習熟する資質がある。こうした才能、資質をスポーツに限定すれば、「スポーツ知」と概念化しうる。それ故、「スポーツ知」は、スポーツ構想力、判断力、実践力の統一体として、所与のスポーツ実現・遂行のための技術を身心内に取り入れる能力である。スポーツには、それぞれの場面場面、時の経過経過に従って、種々の運動過程、様相、状況が出現する（この場合、地球上という自然的条件や制約も関与する）。「スポーツ知」はそれぞれの場面、経過、過程、状況に応じた技術を身心内に取り入れるための能力である。「スポーツ知」は、その様に、人間にスポーツ技術を覚え

込ませる普遍的力である。所が、人間の身心には、そしてその能力には、その自然性に応じて、個性的部分がある。同じ所与の「スポーツ知」を作用させて、技術を身心内に取り込む場合でも、そうした身心の個性が関与する。そこで「スポーツ知」の働きは普遍性を持つと同時に個性的である。いとなればスポーツ技術の覚え込みと取り入れに個性が現出するのである。これによって、当然技術の準度に差が出てくる。上手に成りたい、うまく成りたいという欲望が「スポーツ知」の働きを促し、人間を所与のスポーツ実践・遂行に必要な技術の習熟を、身心内に定着せしめるのである。この技術の定着は決して目には見えないし、その実体を知ることは不可能に近い。このことを確認しておく。

こうして「スポーツ知」の作用で、身心内に取り入れられ、覚え込まれた技術は、同じ「スポーツ知」の構想力、判断力によって、身心内に配列される必要がある。その配列は、ばらばらで、まとまりのないものであってはならない。所与のスポーツ運動の遂行・実現のために、適合的に配列されている必要がある。スポーツ場面の経過、過程、状況に応じて、その身心内に取り入れられ、覚え込まれた技術を、即応的に発現しうる様に配列、準備しておく必要がある。この配列には、やはり「スポーツ知」の能力が問題となり、普遍的であると共に、それぞれ人間の身心の能力に応じて個性的である。ここで配列の準度も決定されてくる。すなわち、配列の習熟度、上手さや巧妙さが相違してくるのである。また、そこではスポーツの実践・遂行に対応した調和的配列が求められよう。こうした調和的配列というのは「スポーツ知」の力に拠る魂と肉体の調和体として現われよう。しかしこの調和的配列も不可視的なものであり、決して見ることはできない。

これまで「スポーツ知」の作用によるスポーツ技術の覚え込み、取り入れと、その覚え込み、取り入れた技術の、スポーツ実践・遂行に応じた調和的配列についてみてきた。続いて、所与のスポーツ実現・遂行のために必要なことは、身心内に調和的に配列されている技術を、

スポーツ対決の場面、経過、過程、状況において適正に発現することである。いわゆる試合や競技の場面で、技術を適正に発揮することである。この場合も、「スポーツ知」の能力が重大な力を発現する。すなわち、試合、競技などのスポーツ実践・遂行の場面で、それぞれの状況に応じて、いかに技術を適切に発現し、対応しうるかということである。こうした技術の発揮にも「スポーツ知」が作用力を現わす。その作用力の準度にも個性と普遍性とがある。

これまで言説化してきたことを一応まとめてみると、練習、稽古による技術の覚え込み、取り入れ、技術の定着、配列、その配列、定着した技術の発現という三段階——こうした三段階は常にスポーツ実践・遂行の場面で、その適合性が検証され、進歩していく——は「スポーツ知」の作用でスポーツ実践・遂行の場面に現われる。こうした「スポーツ知」の働きは、これだけで十分に「Fair play」の核となりうるが、更に、「スポーツ知」は最後の段階に至る。

上記の三段階のそれぞれにおいて、人間の身心は上手に成りたい、上手にやりたい、上手に対応したいというスポーツ的欲望を満たそうとする。こうした欲望は、一般的には否定されではない。否、現今では、スポーツ実践・遂行においても大いに承認されている。所が、こうした欲望は怪物である。こうした欲望によって、人間の身心は欲望の奴隸状態に直面している。スポーツ場面においても、こうした欲望は、かえって「スポーツ知」の適正、正常な能力の発揮を阻止するか、あるいは「スポーツ知」の自在の馳騒の障害となる。例えば、試合場面で、上手にやりたい、実力を出したい、勝ちたいなどと欲望の奴隸状態にある時、身心が自由状態になく、かえって身心の活動が不自由になっている現実がある。そこで、こうした欲望の奴隸状態からの自由状態、「無心」、「不動智」こそ、「スポーツ知」の中核になる。しかし欲望を捨て去れといって、即座に捨て去れるものではない。この欲望を捨て去る「スポーツ知」の働きも、上記の三段階の練習、稽古中に実現する必要がある。いうなれば、「無心」「不

動智」の境地への訓練である。それ故、「スポーツ知」の最終段階は、「無心」、「不動智」ということでなければならないし、この「無心」、「不動智」への道が「Fair play」の道ということができよう。

しかるにスポーツ界、スポーツマンの現実はどうか。現実のスポーツ界、スポーツマンは欲望に取り付かれている何かがある。その責任はスポーツマンの周辺、例えばマスコミとか、スポーツ組織とかにあるといわれているが、ここではそんなことを問題にする必要はない。現実のスポーツマン自身がこれまで言説化した「スポーツ知」の働きを自覚的に受け止めうる程のスポーツ的適性に欠けているのが現実ではないか。ほとんどのスポーツマンにとって、「Fair play」などはどうでもよく、ましてや「スポーツ知」なぞはのっけから念頭にはないのである。それ故、現実としては、世俗の虚偽と虚構との「からくり」に動かされていることを知るよしもないのが実情であろう。だから、スポーツ実践・遂行の核たる「スポーツ知」も「Fair play」にも関心を示さないし、第一そんなことに係わっていたら、スポーツマン自体の欲望を枯渇せしめてしまうと考えているのが現実であろう。

(II) 自然の叫びとスポーツ快感

前節で、「スポーツ知」と「Fair play」とは実は同じ質のものであって、現われとしては異なるものであると言説化してみた。既に述べた様に、スポーツは最も人間的の活動で、素朴で、自然的なものだと説いてみた。では、なぜ、スポーツ実践は素朴で、自然的なのかと問うてみたい。

また、スポーツ実践・遂行を支える「スポーツ知」は、現実はどうであれ、理想としては、無欲、すなわち「無心」、「不動智」への力を発現する能力であった。こうした「無心」、「不動智」への方向が「Fair play」の方向であり、「Fair play」の核であるとした。

所で、人間の身心は、その活動の実践・遂行

を通して快感を体験する。このことは、人間がどんなに尊大になって、他の動物と違うといってみた所で、その自然性に基づいて、いたし方のない、動物としての証拠である。人間は、他の動物と全く同様、身心の動き、活動、運動なしでは生きられない生物である。人間は、そしてその身心は動くことに、そして動きそれ自体に快感を感ずる存在である。だから皮肉に言えば、人間は、人間自体を滅亡させる結果に至る嘗めにさえも快さを感じて生存しているのである。こうした本質を持つ人間にとって、身心の運動を中心とするスポーツは、それ自体、すでに身心の快感なのである。しかしこうした快感は、極めて自然的なものであって、先述した様に、直立歩行をかちとった人間といえども、その本質から逃れ去ることはできない。それは動物、否生物全体の撻なのである。それは全生物の普遍性である。

こうして、スポーツ的快感は自然の撻を基にしているが、それは「スポーツ知」を働かせるスポーツ実践・遂行における快感であろう。

前節で、「スポーツ知」の作用による人間の身心における技術の取り入れ、その定着、配列、そして対決現実での技術の発現について観てみた。こうしたスポーツ技術に関連しながら、人間の身心は、絶えず、スポーツ技術に対するイメージ、いなくなればスポーツ構想力を増大させていく。しかしその増大には欲望は含まれる必要がない。こうしたスポーツ実践・遂行のための技術に対する構想力は、後に現実化するスポーツ技術の発現を規定してやまない。いなくなれば、人間の身心内に調和的に配列されている技術の準度に応じて、後に生起するスポーツ実践・遂行を予見する構想力である。「スポーツ快感」というのは、その準度において、予見的イメージ、構想力と、その後の現実的スポーツ実践・遂行とが一致した時に、最も大きな現われとなる。前もってのスポーツ構想力で画いた、まさにその通りに現実場面で、スポーツ実践・遂行が生起した場合である。

しかるに、前もってのスポーツ構想力では、前節で取りあげた様な、上手にやりたい、うま

く対応したい、勝ちたいなどという欲望の支配する場合がある。こうした欲望に基づく、現実のスポーツ的快感は、単なる快楽を得るためにスポーツ実践でしかありえない。こうした快楽は欲望の奴隸状態における快楽であり、不自然、不自由な快楽である。ここでいうスポーツ快感は欲望に根ざさない快感である必要がある。こうした快感こそ「Fair play」の核となる実体に他ならない。本当の意味のスポーツ快感は、うまくやりたい、うまく対応したい、あるいは勝ちたいなどと欲望して得られた快感ではない。それは、やはり「スポーツ知」を「無心」に働かせた場合での、極く自然での、身心の自然の叫びとしての快感である必要がある。それは、前もってスポーツ欲望を働かせず、無心にスポーツ実践・遂行をしている場合に、極くあたり前に、自分でも思わぬ時の、スポーツ実践・行為の可能であった時のスポーツ快感である。それは「スポーツ知」の内なる叫びであり、魂と肉体の調和的快感であろう。または、欲望を抑えての、「無心なる快感」であろう。または欲望の奴隸状態から己を解放した快感であろう。こうした快感こそ、スポーツの快感であり、それを体験することこそ「Fair play」であるといえよう。ここでの無欲、無心な快感、それ故、より自由な快感にも、それぞれの練習、稽古、習熟に拠る個性が存する。そこで、スポーツ的快感は感ずるスポーツマン自身の個性に委ねられる必要があろう。

しかしながら、スポーツ的快感の現実はどうであろうか。無心、無欲の快感から逸脱していないであろうか。一人よがりの快楽の奴隸状態に身心を委ねていないであろうか、この点もスポーツ実践から考えてみよう。

当時のスポーツ実践はスポーツ自体の問題からはなれて、周辺のどうでもよいことに左右されている。それは観衆であり、マスコミであり、マスコミを通しての観衆や聴衆である。スポーツマンは無心、無欲の快感を体得することよりも、見る側を刺激する快楽、いわゆる「見せたがる欲望」に基づく快楽に酔っている向がある。あるいは自分の記録やチームの記録、自

分の人気やチームの人気などに基づく欲心の快楽を求めているのではないか。こうしたスポーツマンの快楽への特徴は快感を体得するというよりも快楽への誇張的傾向であろう。こうした傾向は、スポーツマンを取りまく周辺の虚偽と虚構との「からくり」に親近し、それに踊らされている結果と観たい。そこには「Fair play」の中核はなく、またスポーツ実践・遂行の本当の姿もない。そこには節制的な快感も、身心で素直に直観する快感も存在しない。素朴で、自然なスポーツ実践・遂行での諸々の運動時、運動場面で感得しうる、無心、無欲の快感は考えらるべきものである。

(II) 中庸とスポーツ自負

スポーツ構想力、スポーツ判断力、スポーツ実践力の総合としての「スポーツ知」の力の作用によるスポーツ技術、スポーツ戦術、スポーツ戦略、換言すれば、プレイ・ワーク、チーム・ワーク、ゲーム・ワーク¹⁰の体得によって、更には、それぞれのスポーツ現実での快感の感得によって、人間自体、特にスポーツマンは「スポーツ的自負」¹¹を抱く。この自負は、「スポーツ知」の働きと「スポーツ快感」の積み重ねによって、いよいよ確固たる自負へと変身していく。

しかし、ここでいう自負は、「スポーツ知」や「スポーツ快感」を見せびらかしたり、スポーツ実践力を誇張したり、自慢したりする欲心に根差した自信とは異なる。それは素朴で、自然で、欲心のない自負である。それは、あくまでもスポーツにおける様々な実践的可能性を、無心、無欲に追求することの自負である。それは決して不遜な自負ではない筈である。かかる自負を体得した者同志、あるいは、自負を含み込んだ集団同志は、いつか自負と自負とを対決させる現実に至る。これを一般的には、スポーツ試合と称しているが、ここでいう対決は、自負と自負の対決であって、勝敗を争う対決という意味ではない。自負と自負の対決にも、結果的には勝敗が白日の下にさらされるが、出発点は

あくまでも自負の比較であり、「スポーツ知」と「スポーツ快感」の体得の準度の比較である。

これまで言説化してきた様に、無心、無欲の「スポーツ知」の働きの積み重ね、無心、無欲の「スポーツ快感」の積み重ねが自負なのであるから、自負と自負の対決では、「スポーツ知」、「スポーツ快感」の集積の対決も自ら含まれてくる。更にまた、「スポーツ知」の無欲の働きは欲望の奴隸状態からの自己の解放、すなわち本当の意味の自由であるから、自負の対決には、スポーツ実践・遂行を通しての自由の準度の対決ということもありうる。また、「スポーツ快感」もまた無心、無欲の準度での感得であり、一人よがりな野放図のスポーツ快楽の追求でないのだから、そこでは節制、中庸の状況が必要となる。であるから、自負の対決には、スポーツマン、スポーツ集団内の節制・中庸の準度の比べ合いの意味合いも存在しよう。スポーツ実践・遂行においては、ここでいう節制・中庸というのが自負を規定する中核となろう。なぜなら、一人よがりの自信、みせびらかしの自信、誇張の自信、自己欺瞞と陶酔の自信、傲岸な自信とは別の自負は、最も節制、中庸の様相を呈する身心の状態であろうから。

以上の様に、スポーツ的自負と自負の対決としてのスポーツ実践・遂行には、色々な要因が介在しているが、最も中心となる要因は節制、中庸という特性であろう。それ故、スポーツにおける自負と自負の対決としての「Fair play」の核は、節制、中庸の準度によって明示されるといえよう。そして自負と自負の対決は、現今の勝敗を争うスポーツ実践とは根本的に異なるが、「Fair play」との関連で、勝敗を争うスポーツ実践を考えた場合でも、節制、中庸の準度が重要なポイントになるであろう。

日本における「武」の道に関する自負の対決は、そのまま日本人の自負の対決の代表的事例を示してきたといえる。しかし、当今では、形式的にも、自負と自負の対決という型をとることが少なく、ただ単に欲望の赴くままのスポーツ訓練、トレーニングの結果の対決であり、一人よがりの快楽の積み重ねや自慢たらしい快楽

の積み重ねの結果の対決の様相を呈し、眞の自負の対決とは程遠い様相を呈しているのがスポーツ実践・遂行の実情であろう。そこでは、自負と自負の対決の様に、潔く負ける覚悟としての「Fair play」とは異なる、汚く勝つ、詐術を弄して勝つことが重要な意味を持つ状況を呈している。「Fair play」、中庸、節制の自負と自負の対決とは別の、欲望と欲望の対決の様相を呈している。当時のスポーツ対決では、勝利への欲望の赴くままで、いか様な方法・手段に訴えても、ただ汚くとも勝つことを求めてやまないスポーツ現実がある。そこには欲望の奴隸状態があり、勝敗にこだわる身心の不自由状態がある。自負と自負の対決では、欲望の奴隸状態からの己の解放、眞の自由が中心であり、節制、中庸としての「Fair play」が主役となる現実がある。かかる自負と自負との対決にこそ、失われた日本人の古来からの精神的故郷があるのでなかろうか。そこに「Fair play」の原点も存在するのだろう。汚く、詐術で勝利することの野郎自大、傲岸な自信、欲心の自信を否定し、排除し、自負と自負の対決に、「Fair play」の中核を認めること、自覺することは、決して人間の不遜な希いではなかろう。こうした希いこそ、当人の人間の有様に、最も欠落している希いなのではなかろうか。そして、こうした希は、人間の欲望、欲心から発したものではなく、一種の不可知的夢から発したものではなかろうか。

(V) 不確定性とスポーツ実践

これまでスポーツ構想力、判断力、実践力としての「スポーツ知」の働きに拠るプレイ・ワーク、チーム・ワーク、ゲーム・ワークの遂行と達成、あるいはスポーツ技術、戦術、戦略の遂行と達成に関して第一節で考え、所与のスポーツ実践・遂行における種々相、場面での「スポーツ快感」の感得とその積み重ねについて第二節で観、第三節では節制、中庸の自負と自負の対決におけるスポーツ実践・遂行について言説化してきた。

これらすべては確定した事象として把握される現実ではなく、すべて不確定な現実である。例えば、当今、スポーツ技術などに関して、スポーツ・スキルテストなどと称して、色々なテスト項目を設け、なんらかの数値を得て、その数値を色々と統計的手法によって処理し、スポーツ技術などについて解明できたとしている。そうした手法を用いるのは、ご勝手であり、統計的処理そのものは誤謬ではないにしろ、所与のスポーツ技術の実体を、本当に解明し、解説しているのか怪しいものである。なぜならば、所与のスポーツ技術そのものを本当に対象としてとらえているのか不確実であるし、スポーツ技術そのものの本質的部分さえ不明なのに、どうして、それがとらえられ、解明されたなどといえるのであろうか。そこでは楽天的傲岸さが支配的である。それは、最も人間的な現実としてのスポーツ実体を、最も非人間的手法でとらえようとしている空虚な骨折りに過ぎなかろう。

ともあれ、ここでは「スポーツ知」の作用、「スポーツ快感」の感得、「スポーツ自負」の対決、これらが、なぜ、不確定性を有するのかを言説化し、「Fair play」との親近性について観てみたい。

一節で観た様に、「スポーツ知」の作用の三段階の経過を観てみると、まず第一に、練習、稽古によるスポーツ実践・遂行に必要なスポーツ技術の身心内への取り入れ、受容だが、練習、稽古をすれば、それが受容可能であるという普遍的性格を有しているものの、その準度には個人差、個性があって、甚だしく不確定である。続く身心内へのスポーツ技術の調和的配列に関しても、第一段階が不確定なので、この段階でも不確定な特性を有している。第三段階の身心内に配列された技術を、所与のスポーツ実践・遂行で、実際に発現する場面、経過、状況でも、同様に著しく不安定、不確定なのである。

こうした個人的プレイの段階に関しても、「スポーツ知」の作用は、著しく不確定性を有する事象なのであって、ましてや集団的技術としてのスポーツ戦術や戦略に至っては、甚だしい不確定性が、それぞれのスポーツ実践・遂行

を支配しているといえる。あるいは、この地球という宇宙のほんの一部分における現実として、既に、不確定性というのは、あらゆるものにとって、自然の絶対の掟なのかもしれない。

ともあれ、こうした「スポーツ知」の作用における諸々の不確定性が、なぜ、生起するのかといえば、それは、結局、うまくやりたい、上手にやりたい、あるいは上手に対応したい、勝ちたいなどという身心の欲望の支配、欲望の奴隸状態の支配が存在するからである。かといって「スポーツ知」の作用において、人間個人の欲望を捨て去ることは極めて困難な事業である。ただ単に無欲、無心に成れといってみてもまた然りである。この場合、不確定性は不確定性のままにしておいて、スポーツ実践・遂行にあたり、身心の自然の叫びを呼び起す様に、スポーツの練習、稽古をする必要がある。不確定性を自覚しつつも、うまくやろう、上手にやろう、上手に対応しよう、勝とうなどと実践するのではなく、自由に、自在に、欲望に支配されず、己の身心の内からの叫びに応じて、その他ならぬ不確定な「スポーツ知」を、スポーツ実践・遂行において働かせることが必要である。こうした「スポーツ知」の作用を、なんらかのスポーツ実践・遂行において、幾千回、幾万回も繰返すことによってのみ、身心の欲望の奴隸状態から己を解放しうるのである。こうした己の解放が「Fair play」といえるものである。しかし、所詮、人間の「スポーツ知」なぞはそんなに準度の高いものではなく、いたって脆いものである。だからこそ、身心の自然の叫び、「スポーツ知」の内なる叫びに訴えて、スポーツの実践・遂行を現実することが肝要になるのである。

既述した身心の自然の叫び、身心の内なる叫びは「スポーツ快感」の感得と直接的に親近する現実である。身心の自然の叫び、内なる叫びも、全の人に普遍性を有すると共に、個人にとっては極めて個性的、獨創的様相を呈するといえる。それ故、既述した様に色々なスポーツ

場面、経過、過程、状況における「スポーツ快感」の感得もまた普遍性と個別性を有する。特に、「スポーツ快感」の個性的感得こそ、スポーツ実践・遂行におけるプレイ・ワーク、チーム・ワーク、ゲーム・ワークの不確定性を排除し、欲望の奴隸状態から己を解放しうる身心の自然的作用力となる。この「スポーツ快感」こそは、この世に人類が出現してから現今まで、その本性として、なんらの変容も、資的変化もしなかった身心の原初的作用であろう。人間の世が体制、制度において、どんなに変化しようが、この「スポーツ快感」こそ、身心における不変の感得ではなかろうか。要するに、人間の快感こそ不変のものであろう。

こうしたスポーツ実践・遂行における人間の「スポーツ快感」の感得もまた無欲、無心な自然の叫び、身心の内なる叫びであれば、「Fair play」の中核となりうる。

所が、当時のスポーツ実践・遂行では、客観的とか、科学的とかと大見得を切る野郎自大、自己肥大、傲岸なスポーツ理論が巾をきかし、プレイ・ワーク、チーム・ワーク、ゲーム・ワークなどが確定的なものであり、完全無欠に成りうると確信している向が目につく。しかし、それは空々しい幻想である。また、スポーツ実践・遂行におけるスポーツ的快感の感得もまた、スポーツを巡る諸々のシステムとか、体制とかの虚偽と虚構の「からくり」によって、個性を喪失し、身心の内なる叫び、自然の叫びから、どんどん離れ去っているのが現実であろう。こうした現実においては、「Fair play」などに親近することは不可能に近い。というのは、スポーツ実践・遂行における自由、すなわち欲望の奴隸状態から己を解放することが「Fair play」の中核なのであるから。

スポーツ場面における自負と自負との対決にもまた不確定性が作用する。自負というのは、既述した様に、「スポーツ知」の作用の積み重ね、「スポーツ快感」の感得の積み重ねの統合であり、「スポーツ知」の作用、「スポーツ快感」の感得も不確定なのであるから、自負その

ものも不確定性が有力に支配しているのは自明のことである。そして、自負にも不確定性の支配が存在するからこそ、自負と自負との対決するのであって、もしも自負に不確定性の支配がなかったら、節制、中庸を核とする自負同志が対決する筈がない。こうした不確定性の支配する自負と自負の対決では、勝敗はあるが、勝敗は問う所ではないのである。自負と自負の対決が不確定だからこそ、勝負という対決に訴えるのであるが、節制、中庸を核とする自負と自負の対決では、勝つ、敗れるは問う所ではなく、一応の対決の結果として勝敗があるのである。自負と自負の対決では、勝敗を争うスポーツ実践とは異なり、詐術を弄してまでも、汚く勝つことなどとは無縁であり、それ所か、汚く勝つぐらいならば、潔く負ける方を選ぶのであろう。これが節制、中庸の自負の中核であり、かかる自負と自負の対決がスポーツ実践・遂行と係わって「Fair play」を現出するのであろう。

当時の現実に目を転じてみると、スポーツ実践におけるこうした自負と自負の対決は皆無といわないまでも数少なくなりつつあり、汚く勝っても勝てば官軍ということで、節制、中庸の自負も喪失し果て、詐術と虚偽、欺瞞のスポーツ実践を展開しているのが実情である。かかるスポーツ実践にとっては、節制、中庸の自負としての「Fair play」なぞは、夢のまた夢として霧散し果てる実体であるといえよう。

結

これまで地球上という限定された局所において、人間が、なぜ、スポーツに親近するのか、そして、その親近と「Fair play」が、なぜ、係わり合っているのかについて、「スポーツ知」「スポーツ快感」「スポーツ自負」「スポーツ不確定性」の4つの視点から、それぞれの理想型について観てきた。

スポーツ構想力、判断力、実践力の統合としての「スポーツ知」の作用は、身心の欲望の奴隸状態からの己の解放、すなわち無心、無欲、不動智の自由状態において、「Fair play」の核と

なりえ、「スポーツ快感」は快感としては普遍性を有するが、快感感得の準度、仕方には個性が有り、身心の自然の叫び、内なる叫びとして感得された時に、「Fair play」の核となりえ、「スポーツ自負」は、欺瞞、傲慢と親近している限りでは、単なるスポーツの勝敗の争いではなく、節制、中庸の自負と自負との対決の実現において、はじめて「Fair play」の核となりうる。

しかしながら、「スポーツ知」、「スポーツ快感」、「スポーツ自負」は、スポーツ実践・遂行において、それぞれ確定した性格を有せず、絶えず動搖し、変化する不確定性を有している。所が、実は、人間がスポーツに親近し、実践・遂行する最大の動因がこの不確定性にあるといえる。おそらく人間の営みの中で、あそびからの延長としてのスポーツが最も不確定性の要素を藏しているのではないかろうか。そして、この他ならぬ不確定性の支配に、「Fair play」の最大の核があると考える必要があろう。更には、スポーツ実践・遂行における不確定性を、不確定性として悟達することが、「Fair play」それ自体であるという必要があろう。いうなれば、「Fair play」とは、「無心」の「悟達」への道なのであり、「不動智」そのものといってよからう。

註

- 1) 1964年、東京オリンピック大会の柔道無差別級決勝戦に登場し、日本代表の神永選手を破ったオランダの柔道家。
- 2) Fair playについては、イギリスのスポーツ史家、マッキントッシュがその著「Fair play」(1979)の中で、古代ギリシアの競技の世界から現在のスポーツ界の実情に至るまで詳細に取りあげている。「Fair play」についての初期の言辞としては、シェイクスピアの「トロイラスとクレンド」の中に見える。そこでは、「Fair play」と「Fool's play」が対比されている。
- 3) 武道の道の中核は禅である。例えば、柳生宗矩は、その武道の核として、沢庵の「不動智神妙

録」の精神を据えた。

- 4) 武士道の道の中核は、鎌倉、室町初期までは武道と同様禅であったが、江戸時代においては、大旨朱子学がその中核となった。
- 5) 政治的、経済的、思想的、肉体的支配構造としての「からくり」の意。
- 6) 保健体育の教科書を出版している大修館の月刊誌「保健体育教室」に加藤が「スポーツのしおり草」として、1979年9月から1981年9月まで、15回に亘って連載したもの。
- 7) フランスの現代哲学者、フーコーの代表的著作（新潮社、1985年）
- 8) 小林秀雄初期文芸論集（岩波文庫、1980年）
- 9) 宮本武蔵は、独学、独習的剣法者として、独特的稽古、すなわち「鍛錬」を通して、独特の剣芸の境地に至る。
- 10) 加藤の「スポーツのしおり草」では、最初、「スポーツ・イメージ」、「スポーツ空想力」などとして概念化していたが、今回は「スポーツ知」とした。これは、単なるスポーツに関する知識ということではない。
- 11) 沢庵の「不動智神妙録」の中核となる概念で、禅における最終境地。すなわち、「留る所なきを

無心と申す也」のこと。

- 12) この「不動智」も、禅においては、「無心」と同様、最終境地。
- 13) 一般的には、種々のスポーツ実践、例えば、野球などで見事なファインプレイを演じた時とか、あるいは素晴らしいヒットを打った時に感じる身心の快感のこと。
- 14) 味方の個人的プレイやチーム・ワークと、更に相手側の個人的プレイやチーム・ワークに基づいて構成されるゲーム全体の戦略。まだ一般化していない概念用語。しかし、スポーツ実践を考える場合には必要な概念。
- 15) ヨーロッパの中世騎士たちは、諸国を歴訪し、その勇武と品性を練磨し、騎士としての自負を形成した。日本においては、宮本武蔵に代表される芸者たちが、やはり諸国行脚して、剣法を磨いて、それぞれ独自の自負を抱いた。要するに「鍛錬」による「自負」のこと。
- 16) 孔孟でいう所の「中庸」は、「道は近きにあり、しかるにこれを遠きに求む。事は易きにあり、しかるにこれを難きに求む。」の意であり、禅でいう所の「至道無難」である。